パートタイム社員労働条件通知書兼雇用契約書

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日甲と乙は、次の通り雇用契約を締結し、双方で各１通を保有する。甲 　　　　　　　　　株式会社　○○○○　　　　　　　　代表取締役　○○　○○　　　　　　　印　 乙 （住所）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （氏名）　　　　　　　　　　　　　 　印　 |
| 契約期間 | 期間の定め　有　（　令和　年　　月　日～　令和　年　月　　日　） |
| 就業の場所 | 　［所在地　　　　　　　　　　　　　　　　］ |
| 従事すべき業務の内容 |  |
| 始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働・休日労働の有無に関する事項 | １　始業・終業の時刻等　　始業（　　　時　　　分）　終業（　　　時　　　分）　※ただし、業務の都合上始業・終業時刻を繰上げたり、繰下げたりすることがある。２　休憩時間（　　　）分３　所定時間外労働・休日労働の有無　（　　　）※時間外・休日労働の限度時間は、時間外・休日労働に関する労使協定による。 |
| 勤務形態 | 月曜日から金曜日　 |
| 休　　日 | 毎週土曜、日曜日・国民の祝日、その他会社が指定した日 |
| 休　　暇 | １　年次有給休暇　６ヶ月継続勤務した場合　→　１０　日　※詳細についてはパートタイム社員就業規則第○条の定めるところによる。 |
| 賃　　金 | １　基本賃金　　時間給（　　　　　　　　　）円２　諸手当の額及び計算方法　　（　通勤手当　　　　　　　　　　円　）　３　所定時間外・休日または深夜労働に対して支払われる割増賃金率　　イ　所定時間外　法定時間外労働４５時間以下　　　　 　（　２５　）％　　　　　　　　　　法定時間外労働４５時間超６０時間以下 （　２５　）％　　　　　　　　　　法定時間外労働６０時間超　　　　　　 （　５０　）％　　ロ　休日　　　　法定休日（　３５　）％　　 法定外休日（　２５　）％　　ハ　深夜　　　　（　２５　）％４　賃金締切日　毎月　　　　　日５　賃金支払日　毎月　　月　　日６　支払方法　　乙の同意を得て直接銀行口座に振込にて全額支払う。ただし、所得税、住民税、社会保険料等法令で定められているものは、支払いの際控除する。７　昇給：　　　賞与：　　　退職金：　 |
| 契約更新、退職に関する事項 | １　本契約は更新する場合がある。なお、契約の更新は以下の事由を総合的に勘案して決定する。①契約期間満了時の業務量②パートタイム社員の勤務成績、態度③パートタイム社員の能力④会社の経営状況⑤従事している業務の進捗状況２　雇用契約を更新する場合は、労働条件を変更することがある。３　甲が、契約期間の途中で契約を解除する場合は、雇用契約を解除しようとする日の１ヶ月前までに本人宛に通知する。解除の事由については、パートタイム社員就業規則第○条および第○条による。４　乙が、契約期間の途中で契約を解除する場合は、雇用契約を解除しようとする日の１ヶ月前までに会社に申し出なければならない。 |
| 社会保険 | 雇用保険［　　　］ | 健康保険［　　　］ | 厚生年金保険［　　］ |
| その他 | １　雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口は、次のとおりとする。本社　人事部人事課　（連絡先　　　　　　　　　）２　本契約に定める以外の労働条件および服務規律等については、パートタイム社員就業規則等の交付により明示する。 |